

令和 8 年4月

お客さま 各位

## 女性職員の服装に関するお知らせ

関信用金庫では、職員が性別に関わらず適性に応じて能力を発揮できる職場を実現するために、令和8年6月1日から女性職員の服装について、従来の制服着用に加え、金融機関の職務にふさわしい私服の着用もできるようにいたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、勤務中はネームホルダーを着用しておりますので、職員の訪問時にご確認くださいようお願い申し上げます。

今後とも皆さまに信頼いただける地域金融機関として、一層のサービス向上に努めてまいります。

 関信用金庫